

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 あかり)

事業所番号	0671600427		
法人名	株式会社 東北福祉サービス		
事業所名	ハートステーション西原(グループホーム)		
所在地	山形県天童市乱川1579番地の53		
自己評価作成日	平成22年 1月 25日	開設年月日	平成16年 4月 6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

① 地域の中で生活できるように、日常的に散歩、ドライブ、買い物等、外で過ごせる時間を多く作っている。また入居者個々に希望をとり、行きたい所に個別に行けるように支援している。②防災訓練に力を入れ、災害時に対応できるように取り組んでいる。③所有する畑に、野菜を植えに行ったり、収穫に行ったり、入居者と職員と一緒に畑仕事をしている。採れたての野菜をおかずにしたり、漬物を漬けたり、食を楽しんでいる。④インフルエンザの対策と予防(手洗いうがいの励行、季節性・新型の予防接種)を早期から実施し、入居者と職員の健康管理に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型サービス事業所としての理念に加え、「職員倫理綱領(ホームの職員自らが作成)」や「職員行動基準」が定められており、その内容に基づいた、日常的な外出支援や団欒のひと時、談笑しながらの食事や自家菜園での活動などを通して、「心から豊かに、その人らしく暮らすこと」を目指すサービス提供が行われています。また、利用者家族アンケートの結果を反映させた改善、災害対策の強化の観点から「職員一人ひとりが自ら考え行動し、振り返りまでを行う自主訓練」の導入など、利用者が楽しく、安全に、安心して暮らすことができる環境づくりに取り組んでいる、家族も信頼を寄せているホームです。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山形県国民健康保険団体連合会		
所在地	山形県寒河江市大字寒河江字久保6番地		
訪問調査日	平成 22 年 3 月 3 日	評価結果決定日	平成 22 年 3 月 16 日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	○	↓該当するものに○印		○	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員間で話し合いで決定した「地域に根ざし支え合い笑顔の輪をつくる」という理念を掲げ実践している。また、ホールやエレベーター等事業所内に理念を掲示することで常に職員が意識するとともに、外部の方にも認知していただけるようにしている。	地域密着型事業所としての理念(「地域に根ざし支え合い笑顔の輪をつくる」)が外部からの訪問者にもすぐ分かる所に掲示されており、日々のケアの中で職員全員で協力しながらその実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の運動会や球技大会などに参加して、地域に溶け込めるように努めている。行事の際など、回覧板等で地域の方の参加を募り、入居者、職員と地域の方々と一緒に触れ合える機会を作っている。また、畑で採れた物を差し入れしたり、逆に頂いたり、交流を深めている。	職員が地域の各種行事に利用者とともに参加したり、地域の方がホームの花火大会、民謡・音楽など様々なボランティアに来てもらいながら、地域との交流を深めている。また、林檎、大根、白菜、花などのやりとりも行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日常的に散歩や買い物等で地域に出でいき、実際に認知症高齢者と地域の方々が触れあえる機会を多く持つことで、「認知症」に対する理解を得て頂けるように努力している。同様の理由で、近所住民、学童やボランティア等を積極的に事業所に招いている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のペースで会議を開催している。同時に昼食会、行事、防災訓練に参加して頂き、サービスや取り組みを実際に感じられるように工夫している。全家族、地域住民(地区会長、民生委員、婦人会長等)に出席を要請しており、欠席者には会議議事録を配布し次の会議でスムーズに意見表出できるように配慮している。	運営推進会議は概ね2ヶ月ごとに開催されており、ホームの活動報告に加え、インフルエンザ等の感染症対策、災害対策(地域合同防災訓練に向けた内容を含む)、夜間に会議を開催してみるなどについて、話し合われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時、管理者は市役所に出向き、指導を仰ぎ、サービスの改善が図れるように努めている。また、市役所の要請により、介護相談員に関する会議に出席し、各関係者との連携を深めている。	防災面での相談や指導、介護相談員の定期訪問(3ヶ月ごと)の受け入れ、介護相談員活動に関する総括的な会議への出席など、市担当者と密に連携をとりながら、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	倫理綱領を独自に定めて、日頃から言葉使いや接遇に対する意識を高め、常に職員がお互いに注意をはらせるようにしている。身体拘束に繋がるようなことが起きないように、カンファレンス等を通じて話し合う場を設けている。法令で定められた拘束行為以外でも「こういう対応は身体的拘束にあたるのではないか?」、「こういう言動は心理的拘束にあたるのではないか?」といった広義の意味での拘束についても、職員間で話し合い、理解を深めている。	職員が考えた「職員倫理綱領(53項目-箇条書き)」があり、「身体拘束の範囲」を限定せず、利用者の立場に立ちながら、日々の支援の中での「確認、検討、振り返り」に取り組んでいる。(例)「プレーキを引いた状態でテーブルに車イスを接しておくことは、身体的拘束にならないか?」「立ち上がる姿勢を見かけた際に『座って』と声をかけることは、心理的拘束にならないか?」など。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	倫理綱領に基づき、虐待に繋がるような僅かな言動を職員がお互いに見逃さないようにしている。また、カンファレンスや申し送り時を通して、言葉使いや対応について話し合う機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	被成年後見人の方が入居していた為、職員は成年後見制度を身近に理解する事ができている。必要に応じ、家族等に、日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容を知らせたり、活用の意義を伝えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、「利用契約書」「重要事項説明書」を用い、本人、家族に分かり易く説明をしている。契約中は、項目ごと十分に理解していただけるように、質問を受けながら、時間をかけて説明を行い不安を残さないように努めている。また、改定する際も、事前に文書と口頭による説明を行い、納得を得て頂けるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者が意見を表出しやすいように職員が関わっており、要望を汲み取るように努めている。面会や電話、運営推進会議等を通して、家族は直に意見や要望を言いやすいようにしている。また、直接伝えにくい場合は、各ユニットの玄関に設置してある意見箱を利用して頂いている。介護相談員を定期的に受け入れている。	利用者家族アンケートを実施しており、「利用者を担当している職員の顔写真と名前を、各利用者の居室の入口に掲示する」など、家族から寄せられた要望等を運営面にも反映させている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、定期的に事業所を訪れ、職員の意見を聞いている。また、管理者は、常に職員からの意見や提案を聞き取り、適した運営が出来るように取り計らっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者と毎月会議を実施したり、電話連絡を取りあったりして、職員個々の実績や勤労状況を把握している。やりがいを持って働ける環境作りを目指している。また、定期的に事業所を訪問して、職員に直接声を掛けている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員、中堅職員、指導的職員と段階毎に適した外部研修を受けている。外部研修については適宜、伝達研修を行っている。新任者には、「指導係」職員が一定期間つき指導している。今年度、法人全体の内部研修において、「防災講習会」「マナー講習会」を実施している。	年間の研修計画が作成されており、職員の経験年数や習熟度も考慮しながら、防火講習会、マナー講習会、感染症予防、AED使用法、成年後見、県グループホーム大会、交換研修など、法人内外の研修に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	社会福祉協議会やGH協議会の研修に参加して同業者と交流する機会を得ている。また、GH協議会の交換実習を行うことで、職員同士が情報交換をしたり刺激を受けあっている。それとは別に、他GHへの見学をお願いして、優れた取り組みを学ぶ機会を設けている。	県内のグループホーム連絡協議会の交換研修や他ホームへの見学を実施しており、利用者支援に活かしている。(例)「テレビが子守をしているような状態」に陥らない支援、心理的距離を縮めるソファの位置や向きの工夫など。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込み時や事前面接時に、「嬉しい事楽しい事」「介護への要望」「やりたいこと」「不安や苦痛」等を聞き取り、本人が何を望んでいるのかを理解して、安心できる関係がつけられるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時、事前面接時、契約時、各段階において、その都度、家族等が不安に思っていることや困っていることを聞き取り、相談しながら一緒に解決していけるようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを開始するにあたって、本人や家族の状況を把握し、数あるニーズの中から一番必要とされる援助が優先的に行われるように努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔ながらの調理方法や編み物の仕方など、今まで職員が経験していなかった事を直に教えて貰ったり、また入居者と職員が協力しながら家事を行ったりしながら、「介護者と被介護者」といった一方的な関係にならないようにしている。			
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者毎に担当職員を配置し、管理者や計画作成担当者以外にも、家族が気軽に相談できるようにしている。また、担当者が本人の様子を直筆で書いたお便りを、家族へ毎月送付している。入居者、家族、職員と一緒に外食等を行うことで共に関係を深めていけるような支援も行っている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前、頻繁に行っていたお店に、買い物に行き店員さんと世間話をしたり、昔の友達が訪ねて来て居室で一緒に過ごしたり、入居しても以前の間人間関係が引き続きように配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を見極めながら、助け合い、支え合える仲間作りができるように支援している。また、職員が間に入ることで、トラブルに発展したり、孤立したりしないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去する事になっても、本人、家族との関係は切らすことなく、必要に応じ、次の支援に繋がるように配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃のちょっとした会話の中から、希望や困っている事を聞き出し、望む生活が出来るようにしている。「○○を食べに行きたい・・・」といった希望もカンファレンスシートを用いて要望を捉え職員全体で実行できるように取り組んでいる。表出困難な方に対しては、非言語的な面から思いを汲み取り、本人本位になるよう努めている。	ホームで使用していた様式にセンター方式もプラスし、メイク・マニキュア・染髪などのお洒落を楽しみたい、Gパン・スカートなどお気に入りの服装で過ごしたいなど、思いや意向を細かく把握しながらサービス提供を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時は、本人、家族、担当介護支援専門員、医療機関等から情報を得て、これまでの生活スタイルが継続できるように配慮している。また日常の会話から昔の話をして下さるので、その方に合った環境を作っていく、安心して生活できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方を尊重して、本人のペースで1日が過ごせるように支援している。また、個々の能力を見極めながら、家事などを手伝って頂くことで、有する力が発揮でき、ハリのある生活になれるように心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスシート、アセスメントシートで現状を把握し、カンファレンスで話し合い、本人の思い、家族の意向等を勘案しながら、本人にとって最善の生活が送れるように介護計画を作成している。	月1回のカンファレンス、3ヶ月ごとの介護計画の見直しと作成が行われており、「利用者の思い」と「家族の意向」も踏まえ、チームで検討を重ねながら、利用者本位の介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルに、ケアの実践や結果を逐次、記録している。また、カンファレンスや申し送り時等に、職員間でケア方法について話し合い、新たなケアを模索することで、介護計画の見直しに繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察署、消防署といったフォーマルな資源と連携を取り、入居者が安全に過ごせるようにしている。併せて、地域住民、ボランティア等のインフォーマルな資源を活用することで、本人が楽しみを持って豊かに暮らせるように支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事前面接の際に、本人や家族の意向を受け、かかりつけ医の受診を行っている。必要に応じ報告して、入居者の健康が維持できるように協力して頂いている。また、歌のボランティアを引き受けて下さり、医療面以外での関わりも頂いている。	協力医療機関による往診が毎月あり、状態によっては、ホームの看護師や管理者等が付き添って、必要な医療を受けている。また、家族の協力による受診や訪問歯科診療も行われている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、介護職員は、日常生活の中から、ちょっとした身体状況の異変や体調の変化等を見極め、随時、看護師に報告・相談をしている。また、必要時は、早急に受診できるように体制を整えている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、医師や医療相談員と最善の方法を話し合い、早期退院に向けて支援している。また面会や連絡をまめに行い、本人や家族が安心していただけるように努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、かかりつけ医、協力医療機関との話し合い、重度化した場合の対応についての意向を確認している。本人、家族の意向に最大限添えるように配慮している。情報については全職員が共有している。	重要事項説明書の中に「重度化した場合の対応に係る指針」が盛り込まれており、サービス利用開始時に家族等にも説明が行われている。また、医療機関とも連携を図り、家族の意向を尊重しながら、「チームでの支援」に取り組む体制となっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に対応できるように、心肺蘇生法の講習を受講している。急変時対応マニュアルを用い、対応できる体制を整えている。事業所にAEDを設置している。		/	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指導による防災訓練のほか、夜間を想定した自主訓練を職員一人ひとりが行うことで、防災意識を高めている。推進会議等で防災体制について話し合い、地域との相互協力を常に確認している。また今後、地域との合同防災訓練を実施していき、連携体制を強化していく。		「1階からの出火」と「2階からの出火」の訓練(夜間想定)を行っており、消防署や運営推進会議の協力も得られている。また「とっさの際にどう行動すればよいか」を職員一人ひとりが自ら考え、行動する「自主訓練」等も行われている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	”居室へ入る際は必ずノックをして声を掛けてから入室する”、”トイレ誘導の声掛けは、本人へのみ分かるように行う”、”入居者と話す時は必ず視線を合わせる”、”個人情報了他入居者の前で話さない”等当たり前の事を疎かにせず、プライバシー保護と尊厳保持を害さないように常に気を配っている。		職員の話し合いにより作成した「倫理綱領」(53の各項目)や「マナー講習会」の内容等が、実際の利用者ケアの場面にも生かされており、利用者の尊厳とプライバシーを守り、職業倫理に基づいたサービス提供が実践されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の関わり方で、意見や思いが表わしやすい関係が作れるようにしている。「寿司を食べに行きたい」「いなご取りに行きたい」といった希望にも適時対応して、実施出来るようにしている。また、介助時に次の動作に移る際は、必ず本人に確認をして自己決定ができるようにしている。		/	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が、本人のペースや動きに合わせて、ゆったり過ごせるように心掛けている。ドライブや買い物等に行きたい方の希望を取り、出かけて行けるようにしている。身体レベルが著しく低下している方にも、本人の様子や体調を鑑みながら、安楽かつ安心して過ごせるように支援している。		/	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ジーンズを穿きたい方、スカートを穿きたい方、それぞれの衣服へのこだわりが継続していけるように支援している。また、白髪が気になる方の要望により染髪を行ったり、希望に合わせてメイクやマニキュアをしたり、オシャレを楽しみ、気分が高揚できるようにしている。		/	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者が個々の力に応じながら、出来ることは自分で、または、職員と共に、調理、配膳、盛り付け、下膳、食器洗い、茶碗拭き、といった一連の流れを行っている。その過程を踏む中で、ただ、ご飯を食べるだけではなく、食事作りそのものを楽しむことができている。		笑顔と会話が絶えない和やかな雰囲気の中で、準備、食事、片付けを利用者と職員と一緒にっており、また、行事食や外食も取り入れながら、楽しい食事となるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された福祉食メニューをもとに、栄養バランスの取れた食事を召し上がって頂いている。個別に、主食と副食の摂取量を毎食時チェックし記録している。必要時、医師に相談し高カロリーの飲み物を提供したり、とろみを付けて飲み込みやすくしたり、個々に適した栄養摂取ができるように支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けや誘導により毎食後に口腔ケアをして頂いている。出来るところまでは自分で行って頂き、困難な所は職員が介助している。また、舌ブラシを使うなど個々に適した対応を取っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用い、排泄パターンを見極めて、声掛け、見守り、介助といった支援を実行している。多少の失敗があっても、トイレでの排泄を援助することでおむつ使用を減らし、自立の支援に繋がるよう努めている。また、日中と夜間で、尿とりパットの大きさを変える等で、可能な限りオムツを使用しないように取り組んでいる。	排泄リズムや排泄パターンをきめ細かく把握しており、排泄チェック表のデータをグラフ化して分析し、時間帯による尿量変化を考慮して尿取りパットを変えてみるなど、一人ひとりに合わせた排泄の自立支援に取り組んでいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの良い食事を取り、定期的な水分飲用を行うとともに、体操や散歩による運動、日課の役割、レクリエーション等で適切な運動をして頂いている。自然排便が困難な場合は、個々に合わせて下剤服用、座薬挿入、看護師による浣腸や摘便等で排便ができるように対応している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴を楽しみの時間とする為に、仲の良い方と一緒に湯船に入ったり、お喋りしながら入ったりできるように配慮している。また、拒否がある時は時間をずらしたり、手浴・足浴や清拭に変更して対応している。日常の入浴以外に、足湯や温泉に出かけることで違った楽しみが持てるようにしている。	本人の希望を尊重しながら、体調にも配慮した入浴支援が行われており、現在の利用者は週2回～週4回入浴している。また、日帰り温泉や足湯に出かける取り組み、希望者がいた場合の夜間(19時～20時)の入浴も行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝する時間は各入居者に任せており、本人のペースで休んで頂いている。就寝中は、物音、明かり、室温等に注意して安眠できるように環境を整えている。身体機能が低下している方に関しては、本人の体調に合わせ、ホールで過ごして頂いたり、居室で休息を取って頂いたり、メリハリのある生活が送れるように支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに現病や既往歴、薬の説明書を添付し、全職員が目的、副作用、用法を確認出来るようにしている。また、処方薬の変更、中止、追加などがあつた場合は、経過を観察して異変時の早期発見に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの得意な事を生かした日課(食事作り、掃除、洗濯物干し、買い物、畑仕事、漬け物づくり等)を、入居者が自らの役割として行っている。入居者が張り合いのある生活になるように、場面場面で職員がそれとなく関わり、実践している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩、買い物、ドライブの外出支援を行っている。また、希望を取り、ファミリーレストラン、喫茶店、ラーメン屋、コンサート、カラオケ店、足湯等は定期的に行き、入居者、職員が共に楽しめる時間を作っている。それ以外にも、希望した入居者も無理と諦めてしまうような、遠方や夜の外出にも実現出来るように努めている。(海を見に行きたい、花火大会に行きたい、居酒屋での宴会したい等)		できる限り利用者が希望する所へ出かけられるように工夫しており、ファミリーレストラン、喫茶店、ラーメン屋、カラオケ、「白い鯛焼き」屋などに出かけて、楽しい時間を過ごしている。また、普段は行けないような所(寒河江の花火大会や市内の居酒屋など)への外出支援についても、積極的に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭所持が困難な方は事業所でお預かりしている。本人が希望した場合は少額の金銭を所持して頂いている。また、買い物に出かけた時は、レジで支払いをすることでお金を使う機会を持っている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に家族等に電話を繋ぎ、気兼ねなく安心してやり取りができるように配慮している。また、年賀状を書いて出すなどして、家族との繋がりを大切にしているように支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分においては、季節感が出るような装飾、四季折々の花、等で雰囲気作りをして、少しでも和めるように心掛けている。また、ホールは広々とした空間にせず、生活する場として寛げるように、ソファ、テーブルやテレビの配置に気をつけて、居心地のよく過ごしてもらえるようにしている。		外出した際や行事の際の写真が数多く工夫を凝らして廊下に掲示されており、また、「コミュニケーションのしやすさ・大切さ」を考慮してテーブルやソファが置かれ、利用者同士、利用者と職員の間で、楽しく談笑して過ごせる共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール、和室、事務所といった共有空間の中で、各入居者は自分の好きな場所で独りになれ、また、仲の良い入居者と一緒に過ごすことが自由にできている。自力で歩行困難な方には、適宜、職員が本人の希望を聞きながら、その時々にあった居場所に移動して寛いでもらっている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、使い慣れた家具や思い出の私物を持ち込んで頂き、居心地良く過ごせるようにしている。順次、本人、家族、担当職員と協力しながら、快適性と安全性を考慮し、本人に合った居室作りを行っている。	居室内には、テレビ、ラジカセ、家族の写真、ホームから送られた賞状、趣味の品々などがあり、一人ひとりの利用者が、快適に安心して過ごせるよう配慮されている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所などは、目印を付けて分かりやすくしている。手すりを使用することで自力で歩行できる方は、可能な限り歩いて頂き、自立した生活ができるように支援している。			